

新エネルギー発電設備事故対応・構造強度

ワーキンググループ（第24回）－議事要旨

日時：令和2年11月4日（水）17：00～19：00

場所：S k y p e開催

出席者：

<委員>

前田座長、青木委員、石原委員、植田委員、奥田委員、貝塚委員、河井委員、熊田委員、弘津委員、山本委員（五十音順）

<オブザーバー>

伊賀川 一般社団法人住宅生産団体連合会 調査部長
久保 一般社団法人日本小形風力発電協会 副理事長
柴田 一般社団法人日本風力発電協会 技術部長
鈴木 一般社団法人太陽光発電協会 事務局長

議題：

- （1）今年 の自然災害による再エネ発電設備の被害について
- （2）的山大島（あづちおおしま）風力発電所のブレード折損事故に関する報告について
- （3）番屋（ばんや）風力発電所のブレード折損事故に関する報告について
- （4）その他（ご報告）
 - ・ 東伯風力発電所事故に関する対応について
 - ・ 20kW 以上 500kW 未満の風力発電設備の使用前自己確認制度の施行について
 - ・ 風車ブレードの点検・補修指針策定に関する検討状況について

議事概要：

- （1）今年 の自然災害による再エネ発電設備の被害について（ご報告）
 - 事務局より、資料1に基づき今年7月の集中豪雨や台風により再エネ発電設備の被害が発生した件数及び二次被害防止に係る対応等について報告を行った。
- （2）的山大島（あづちおおしま）風力発電所のブレード折損事故に関する報告について
 - 株式会社の山大島風力発電所より、資料2に基づき報告が行われた後、委員からの指摘を踏まえ、事故原因究明及び再発防止策の検討を引き続き行うこととなった。

具体的には、風向風速計において設定値を越えた場合の計測数値の状況及び設計想定風速44m/sの根拠を確認し、平均風速と最大風速の相関を再度検証すること、制御機能においてエラーが発生する流れと設定方法の詳細を確認すること、他号機についても正常にヨー制御がなされていたか、及びクラッチ版の歯の損傷状況について確認した上で、再度事故の検証結果について次回WGで報告を求める指摘があり、事業者から指摘事項について対応する旨回答があった。

(3) 番屋（ばんや）風力発電所のブレード折損事故に関する報告について

○株式会社鹿児島風力発電研究所より、資料3に基づき報告が行われた後、委員からの指摘を踏まえ、事故原因究明及び再発防止策の検討を引き続き行うこととなった。具体的には、落雷が起きた事象の究明及び再発防止対策の具体的な方向性について、次回WGで報告を求める指摘があり、事業者から指摘事項について対応する旨回答があった。

(4) その他（ご報告）

○事務局より資料4-1に基づき今年6月に開催した第23回本WGで審議を終えた東伯風力発電所のブレード飛散事故を踏まえたガイドライン策定状況について報告を行い、資料4-2に基づき、20kW以上500kW未満の風力発電設備の使用前自己確認制度を導入した旨の報告を行った。続いて一般社団法人日本風力発電協会より、資料4-3に基づき風車ブレードにおける点検・補修指針作成状況の報告がされた。

次回ワーキンググループは、改めて調整させていただく旨を連絡し、閉会。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話　：03-3501-1742

FAX　：03-3580-8486